

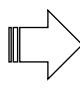
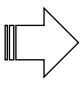
令和4年度 基本施策評価シート

作成日 令和4年6月22日

基本施策	F4 安心して子どもを生み育て、子どもの健やかな育ちを図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	子どもが	健康に生まれ健やかに育っている。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		182ページ ~ 184ページ	
基本施策主管課名	こども政策課	所属長名	林 尚之
関係課名	子育てサポート課、幼児課、こどもみらい課、長崎創生推進室、建築総務課、住宅支援室、移住支援室、各総合事務所地域福祉課		

基本施策の振返り

後期基本計画策定時の課題		後期基本計画期間の取組み(H28~R3年度)	
個別施策	F4-1	母と子の健康増進を図ります	
ア 育児不安の解消や児童虐待防止・早期発見のための乳幼児健康診査の受診勧奨 イ 安心して出産できる環境の整備		⇒	(ア)乳幼児健康診査の受診勧奨を徹底して行うとともに、感染症対策を十分に行い継続して実施 (イ)妊産婦健康診査、産前産後支援事業等を委託して行い母子の健康管理、心身のケア、育児支援を実施 (ウ)妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、必要な支援へとつなぐ「子育て世代包括支援センター」を位置づけ
個別施策	F4-2		子育て支援の充実を図ります
ア 子どもや子育て家庭が安心して暮らせる環境の整備 イ 地域全体で子育て家庭を応援する取り組みの推進 ウ 子育てに伴う経済的負担の軽減の拡充 エ 仕事と子育ての両立の推進		⇒	(ア)子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う「子ども家庭総合支援拠点」を設置 (イ)民生委員・児童委員やボランティア等と協働して、「お遊び教室」を実施 (ウ)ファミリー・サポート・センター事業について、長崎市、長与町及び時津町の住民が相互に利用できるような制度を改正 (エ)子育て支援センターの設置及び運営団体に対する助成 (オ)子育て応援情報サイト「イーカオ」のスマートフォン閲覧対応 (カ)「赤ちゃんの駅」の認定 (キ)子どもの医療費助成の拡大
個別施策	F4-3		子どもの成長を育む環境の充実を図ります
ア 保育所待機児童の解消 イ すべての児童が、安心して放課後等を過ごすことができる活動の場の確保		⇒	(ア)保育所等の施設整備の推進 (イ)多様な保育ニーズに対応した事業の実施 (ウ)放課後児童クラブの運営に対する補助の実施 (エ)放課後児童クラブにおける施設整備の実施及び運営主体の施設整備に対する補助の実施 (オ)各小学校区の状況に応じた放課後子ども教室の実施 (カ)あぐりの丘を子どもを中心とした全ての世代に、豊かな自然及び多様な施設を活かした遊びなどの場を提供する施設に見直すとともに、全天候型子ども遊戯施設の建設に着手 (キ)幼保小、小中の連携推進

個別施策	F4-4	ひとり親家庭等の自立を支援します
ア 仕事と子育ての両立の支援と経済的負担の軽減		(ア)自立支援訓練給付金として、受講費の一部を助成 (イ)高等職業訓練促進給付金として、生活費の一部を助成 (ウ)ひとり親家庭の父母に対する、自立・就業支援の実施 (エ)ひとり親家庭等への経済的支援の実施
個別施策	F4-5	結婚を希望する独身男女の婚活を支援します
ア 結婚を希望する人のパートナーとの出会いの支援		(ア)長崎県及び21市町が共同して企業や団体間の独身者のグループ交流を支援し、独身者に対して出会いの機会を提供 (イ)独身者に対する意識啓発を行うとともに、社会として結婚を応援する機運の醸成や独身の子を持つ親の意識醸成を行うため、地域資源を活用した体験型婚活交流会や各種セミナーを実施



成果及び効果(H28～R3年度)		
個別施策	F4-1	母と子の健康増進を図ります
①安心して出産できる環境づくり ・早期に支援が必要な妊産婦を妊婦一般健康診査及び産婦健康診査などで把握し、産科医療機関、地区担当保健師と連携しながら支援につなぐことで妊産婦の心身の負担や子育てに関する不安軽減が図られた。		
個別施策	F4-2	子育て支援の充実を図ります
②子育てに関する相談体制の充実 ・こども総合相談における相談新規受理件数が増加(平成28年度:1,292件→令和3年度:1,907件)しており、子どもや保護者の子育てに対する負担感の軽減につながった。		
③子育てを通じた仲間づくりの推進 ・子育て支援センターを新たに6箇所開設するとともに、コロナ禍においても、感染拡大防止対策の徹底を図りながらの運営や、オンラインによる相談等に対応できる環境の整備、利用料の無料化などにより、子育て家庭の育児負担の軽減につながった。(子育て支援センターの設置数 平成28年度:10箇所→令和3年度:16箇所)		
個別施策	F4-3	子どもの成長を育む環境の充実を図ります
①保育所等の施設整備の推進 ・平成28年度から平成30年度の3年間に、保育所等の施設整備等により定員枠が642人分増え、定員数が入所者数を上回り、保育所待機児童が0人(平成31年4月1日時点)となり、毎年度当初における保育所待機児童の解消に至ったことで、保護者が安心して就労することができた。		
④放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保 ・放課後児童クラブの運営及び施設整備に対する補助(期間中23件)を行うことで、希望する児童が利用できる環境が整い、保護者が安心して就労することができた。 放課後子ども教室を全小学校区で実施したことで、児童が放課後等に安全・安心に活動できる場を提供できた。		
個別施策	F4-4	ひとり親家庭等の自立を支援します
②経済的支援 ・厚生労働省が指定する講座を受講した者に、受講費を助成する自立支援助成事業における訓練修了者(期間中15人)全員が、取得した資格に関連する仕事に就職し、ひとり親家庭の自立促進につながった。		

個別施策	F4-5	結婚を希望する独身男女の婚活を支援します
<p>①企業・団体間の独身者の出会いの場の創出 ・企業・団体間の独身者の出会いの場の創出については、累計51件の交流会の開催を行い、出会いの機会を提供できた。 また、結婚希望者本人やその親に対する意識啓発により、結婚希望者の結婚に向けた行動の喚起につながり、結婚を希望する独身者の出会いの機会の拡大が図られた。</p>		

問題点とその要因(H28～R3年度)

個別施策	F4-1	母と子の健康増進を図ります
<p>③育児への支援 ・就労している子育て世代が多く、多忙である等のため、妊婦全員へ保健指導ができていないこと、産後も相談支援、訪問、教室の参加につながらないことがあり、妊娠・出産・育児に関する悩みを十分に把握できていない。</p>		

個別施策	F4-2	子育て支援の充実を図ります
<p>②子育てに関する相談体制の充実 ・核家族化、地域のつながりの希薄化等により、育児の孤立化や負担感が増すことで、多くの対応を必要とする様々な要因が複合的に絡み合う対応困難な相談が増加しており、職員の幅広い知識及び現場対応力等、より高度な専門性の確保が必要とされている。</p>		

<p>③子育てを通じた仲間づくりの推進 ・市内16区域に子育て支援センターを設置することを目標としているが、未設置区域が2区域となっており、子育て家庭が身近な地域で気軽に利用できる環境になっていない。</p>		
---	--	--

個別施策	F4-3	子どもの成長を育む環境の充実を図ります
<p>①保育所等の施設整備の推進 ・年度当初において保育所待機児童解消に至ったが、年度途中の入所希望児童については、可能な限り受入れを行っているものの、入所希望児童に対する定員数が不足していることや、入所希望地域・施設の偏り等があることから、年度末に向けて待機児童が発生している状況にある。</p>		

<p>④放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保 ・放課後子ども教室の実施については、学校との連携による地域の方々への働きかけなどを行っているが、地域においては、単発的なボランティアスタッフの候補者はいるものの、中心となって企画・運営し、継続的に関わることのできる人材が不足しているため、取りまとめ役(コーディネーター)となる人材の発掘が難しい。</p>		
---	--	--

個別施策	F4-4	ひとり親家庭等の自立を支援します
<p>①生活の支援 ②経済的支援 ③就業の支援 ・新型コロナウイルスの影響を受け、ひとり親家庭等において、生活困窮や就業に支障が生活や近年、ひとり親家庭に対する公的支援制度が充実しているが、各種支援制度の情報を知らないひとり親家庭等が一定数存在している。これは、相談窓口や各種支援制度について広報ながさきやホームページ等で周知に努めているものの、必要な情報が十分行き届いていないことが要因として考えられる。</p>		

個別施策	F4-5	結婚を希望する独身男女の婚活を支援します
------	------	----------------------

①企業・団体間の独身者の出会いの場の創出
・登録企業やグループ、交流件数が伸び悩んでいる。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、交流会の開催が困難であることから、企業やグループ登録についても微増に留まっている。また、企業や団体等に対して制度の周知が十分になされていないことも要因の一つとして考えられる。

②結婚に関する意識啓発
・平成30年度に行った市のアンケート調査によると、20代ではいずれ結婚したいと考える方が9割以上いる一方で、令和2年の国勢調査に基づく未婚率は、30代後半で約3割となっている。結婚の希望はあるものの、その実現に至っていない方々の存在があると考え。また、結婚希望者を取り巻く親や企業等が、結婚に向けた効果的なサポートを行っていないことなども要因の一つではないかと考える。

今後の取組方針	※【】内は五次総合計画における個別施策
----------------	---------------------

<p>F4-1 ③育児への支援 → 【F4-2 母と子の健康を支援します】 ・子育て世代包括支援センターにおいて、母子健康手帳交付時に専門職が全ての妊婦と面接を行い、必要に応じて作成した支援プランをもとに継続した支援につなげるとともに、子育て家庭のニーズに応じた相談や支援体制の充実を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う。</p> <p>F4-2 ②子育てに関する相談体制の充実 → 【F4-3 子育て支援の充実を図ります】 ・様々な要因が複合的に絡み合う対応困難な相談が増加しているため、子どもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応するため、研修や人事交流などにより職員のスキルアップを図るとともに、関係機関と連携した相談体制の充実を図る。</p> <p>③子育てを通じた仲間づくりの推進 → 【F4-3 子育て支援の充実を図ります】 ・子育て支援センターを令和5年度にすべての区域への設置完了を目指して取り組むとともに、子育て家庭の方が子育てに悩んで孤立することなく、多くの方に利用していただけるよう周知に努め、利用促進を図る。</p> <p>⑥子育て世帯の住まい支援 → 【F4-3 子育て支援の充実を図ります】 ・市営住宅における空き住宅の募集において、定期借家制度を含め、子育て世帯に向けた優先枠を設定するなど、子育て世帯への支援の充実を図ることで、多様なニーズにあった住宅の供給に努める</p> <p>F4-3 ①保育所等の施設設備の推進 → 【F4-4 子どもを育てやすい環境の充実を図ります】 ・今後の保育の量の見込みや保護者のニーズを見極めたうえで、安全・安心な保育環境の整備を進める。</p> <p>③多様な保育ニーズに対応した事業の実施 → 【F4-4 子どもを育てやすい環境の充実を図ります】 ・医療的ケア児に係る潜在的なニーズや令和2年度から開始した医療的ケア児保育新事業の検証を行うなど、必要な支援策を検討し、受け入れ体制の安定化を図る。 また、保育士、幼稚園教諭等の研修支援や処遇改善等を行うとともに、働きやすい職場環境の整備を推進するなど、関係機関と連携しながら、保育の質の向上を図る。</p> <p>④放課後等における児童の安全・安心な居場所 → 【F4-4 子どもを育てやすい環境の充実を図ります】 ・放課後児童クラブに対する研修支援や処遇改善等により更なる質の向上を図る。 経済的負担が理由で放課後児童クラブが利用できなくなることがないように、就学援助受給世帯やひとり親家庭等への利用料の減免措置を継続実施していく。 ・放課後子ども教室について、コーディネーター等の人材育成やプログラムの更なる質の向上を図るため研修会を実施する。</p>
--

F4-4

①生活の支援②経済的支援③就業の支援 → 【F4-5 ひとり親家庭等の自立を支援します】

・ひとり親家庭等が適切な支援を受けられるよう、ハローワークや長崎県ひとり親家庭等自立促進センター等の関係機関との連携を図りながら、ホームページや広報ながさき、リーフレット等の有効な広報の手法について検討し、必要な人に必要な情報が届けられるよう努める。

F4-5

①企業・団体間の独身者の出会いの場の創出 → 【F4-1 結婚や妊娠の希望の実現を支援します】

・結婚希望者の利用促進に向け、新型コロナウイルス感染症の収束状況を勘案しながら、企業・団体間の交流会を開催し、企業・団体への働きかけにより企業・グループ登録や交流の促進を行うことで、出会いの機会の拡大を図る。

また、県・市・関係団体で構成する長崎県婚活サポート官民連携協議会において、必要に応じて制度の見直し等を検討し、独身者の出会いの場を創出する。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
合計特殊出生率(暦年)	1.40 (平成26年)	↑	目標値	1.46	1.49	1.52	1.55	1.58	1.58
			実績値	1.48	1.50	1.48	1.41	1.37	10月確定予定
			達成率	101.4%	100.7%	97.4%	91.0%	86.7%	#VALUE!
子どもの出生数(暦年)	3,289人 (平成26年)	↑	目標値	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
			実績値	3,189	3,140	2,999	2,782	2,638	2,550
			達成率	96.6%	95.2%	90.9%	84.3%	79.9%	77.3%

基本施策の評価

Db 目標を達成していないが、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

判断理由

- ・基本施策の成果指標のすべてが100%未満の目標達成率で、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「D」とする。
- ・個別施策の成果指標11のうち、過半数の6つが100%以上の目標達成率となったことから「b」とする。

二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Db」については所管評価のとおり。

令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	F4-1	母と子の健康増進を図ります
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図
	妊産婦及び乳幼児が	健康な生活を過ごしている。
個別施策主管課名	子育てサポート課	所属長名 高橋 秀子

令和3年度の取組概要

- ①安心して出産できる環境づくり
- ・妊婦に対して母子健康手帳を交付し(2,504冊)、出産や育児に関する情報を提供し、健康管理を促した。
 - ・妊婦一般健康診査(14回)、及び産婦健康診査(2回)を医療機関に委託して実施し、支援が必要な妊産婦に対し、各総合事務所に配置している地区担当保健師が電話や訪問等により支援を行った。
 - ・妊産婦の口腔疾患の発生及び重篤化を防止するため、歯科健康診査を実施した(1,092件)。
 - ・産前産後支援事業として、助産師による相談支援事業や、支援が必要な母子に対して、心身のケアや育児支援を行う産後ケア事業(ショートステイ、デイケア)を令和3年度より利用期間を延長して実施した(相談支援事業:730件、ショートステイ:46件、デイケア:133件)※期間延長 ショートステイ:出産後2か月まで→6か月未満、デイケア:出産後3か月まで→1年未満
 - ・新型コロナウイルス感染症の流行により里帰り出産等ができなかった妊産婦に対し、民間の育児等支援サービスの利用にかかる費用を助成した(実79人・延1352回)。
- ②乳幼児の健やかな成長への支援
- ・乳幼児健康診査については、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い継続して実施し、保護者が適切な時期に不安なく受診できるよう促した。
 - ・乳幼児の成長・発育状況を確認することで様々な問題を発見し、治療につなげるため、4か月児(2,500人)と1歳6か月児(2,551人)、3歳児(2,799人)は集団健康診査を6箇所(4か月児:7箇所)で実施するとともに、7か月児(2,441人)、10か月児(2,319人)は、委託医療機関での個別健康診査等を実施した。
- ③育児への支援
- ・各総合事務所の地区担当保健師が電話相談や訪問等を行い、市民の身近な場所で母子の健康や育児に関する保健指導を行った。
 - ・妊娠期、出産期、育児期などの段階に合わせた各種教室を実施し、健康で豊かな生活を送るための正しい知識の普及を行った。育児学級等は感染拡大防止のためやむを得ず一部中止する事業もあったが、個別支援で対応を行うとともに、オンラインで実施するなど開催方法を工夫し継続して行った。また、父親も参加する育児学級等を土日開催した(年間27回)。

評価(成果)

- ①安心して出産できる環境づくり
- ・母子健康手帳を交付した2,504人のうち、96.7%が適切な時期(11週まで)の交付で、適切な妊婦健康診査の受診につながり、妊婦の健康管理の充実が図られた。
 - ・産婦健康診査により、早期に支援が必要な産婦を把握し、産科医療機関、各総合事務所の地区担当保健師と連携しながら支援につなぐとともに、状況に応じて産後ケア事業を提供することで、産婦の心身の負担や子育てに対する不安軽減が図られた。特に、産後ケア事業の利用期間を延長したことで、これまで対象とならなかった産婦の利用があった。
- ②乳幼児の健やかな成長への支援
- ・乳幼児健康診査の受診率は、コロナ禍においても、4か月児が98.3%、7か月児と10か月児の平均が93.3%と、すべてにおいて目標を達成できた。さらに、1歳6か月児は97.8%、3歳児は96.2%と、コロナ禍以前の水準を維持した。感染症対策を徹底しながら健康診査を中止することなく継続することで、乳幼児の健康状態の把握、疾病の早期発見、子育ての相談に対応し、乳幼児の健康の保持増進につながった。
 - ・乳幼児健康診査時に受診勧奨している歯育て健診は、受診率が44.0%(前年度39.5%)と上昇しており、むし歯がない3歳児の増加(85.0%)につながった。
- ③育児への支援
- ・市民の身近な場所で行っている、各種教室の参加者は、5,159人(前年度4,241人)うちオンラインは632人(前年度12人)となっており、コロナ禍においても感染対策を行いながら実施したことにより、参加者数も前年度より増加した。また、保健指導(相談支援9,867件(前年度10,900件))や、各種訪問1,882件(前年度2,056件)等の個別支援で対応するとともに、オンラインによる支援体制を継続することで母子の状況に応じた対応ができ、子育て等に対する不安軽減が図られた。

評価(問題点とその要因)

①安心して出産できる環境づくり

・母子健康手帳の交付の際や相談支援事業において、保健師・委託助産師が面接・電話相談を行っているが、母子健康手帳の休日交付や電話がつながりやすい時間をあらかじめ確認する等対策を講じているものの、妊婦は就労している割合が高いため、妊婦全員へ保健指導ができず、妊娠・出産・育児に関する悩みや不安を十分に把握できていない。

・核家族化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、出産の立ち合い制限が生じたり、里帰り出産が困難となる等家族の支援が受けにくい状況となり、妊産婦が孤立し精神的負担が増大している。

②乳幼児の健やかな成長への支援

・乳幼児健康診査の未受診者へは訪問や電話等により、期限を定めて受診の必要性を保護者へ説明しているが、多忙等保護者の都合により受診に至らない場合がある。

③育児への支援

・支援の必要な家庭の情報を、地区担当保健師が早期に把握しているが、多忙等、保護者の都合により連絡が取れないことも多く、支援の必要性を十分に伝えられず、相談支援や訪問指導、各種教室の参加につながらない状況にある。

・各種教室については新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインによる実施数が増加した。また、保健指導等の個別相談についてはオンライン体制を整備しているものの希望者は限定的であった。

今後の取組方針

①安心して出産できる環境づくり

・子育て世代包括支援センターにおいて、母子健康手帳交付時に専門職が全ての妊婦と面接を行い、その家庭の現状を早期に把握し、必要に応じて個別的な支援プランを立てることで継続した支援につなげる。

・子育て世代包括支援センターにおいて、妊産婦など母子保健に関する相談窓口と、子育て支援のこども総合相談窓口を統合し、子育てワンストップ窓口として相談対応を行うとともに、窓口についても分かりやすく周知することで、妊娠期から子育て期まで誰もが気軽に相談できる環境を整える。

・コロナ禍における妊産婦への不安軽減のための支援として、里帰り出産等ができなかった妊産婦に対し、民間の育児等支援サービスの利用にかかる費用の助成を引き続き継続し、オンラインによる保健指導等を実施するとともに広く周知する。

②乳幼児の健やかな成長への支援

・乳幼児健康診査の未受診者については、引き続き保護者への状況確認や受診勧奨を行っていく。またその中で、支援が必要な母子の状況把握に努め、関係機関と連携し、必要な支援につなげていく。

③育児への支援

・育児への不安を軽減し、安心して子育てができるよう、乳幼児健康診査などの様々な機会での支援が必要な家庭を確実に把握し、地区担当保健師が関わりながら、妊娠期から子育て期の相談支援を継続して行う。

・医療機関や地域の関係団体等と連携した取組みを行い、地域で安心して子育てができるよう支援する。

・各種教室については、事業の効果、保護者のニーズ等を踏まえながら、対面、オンライン、個別指導を組み合わせた効果的な事業を推進する。また、周知啓発にも注力する。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
妊婦一般健康診査の 受診率(11回まで)	92.3% (22~26年 度平均)	↑ 目標値	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0
		実績値	92.6	96.0	95.8	93.7	93.1	96.9
		達成率	98.5%	102.1%	101.9%	99.7%	99.0%	103.1%
4か月児健康診査の 受診率	95.8% (26年度)	↑ 目標値	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
		実績値	96.4	97.8	98.4	97.5	98.4	98.3
		達成率	98.4%	99.8%	100.4%	99.5%	100.4%	100.3%
むし歯(乳歯)がない3 歳児の割合	75.4% (26年度)	↑ 目標値	79.0	80.8	82.6	84.4	86.2	88.0
		実績値	78.2	77.4	81.5	80.9	80.8	85.0
		達成率	99.0%	95.8%	98.7%	95.9%	93.7%	96.6%

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
1	<p>(事業名) 乳幼児健康診査費</p> <p>【子育てサポート課】 【中央総合事務所】 【東総合事務所】 【南総合事務所】 【北総合事務所】</p> <p>(事業目的) 1歳未満の乳児の適切な時期に健康診査を実施し、健全な育成を図る。</p> <p>(事業概要) 乳児期のうち、4か月・7か月・10か月に健康診査を行い、成長・発育の状況を確認することで、疾病等を早期に発見し、適切な医療機関へつなぐ。</p> <p>併せて、健康診査の際に、保健・育児に関する情報を提供するとともに、相談を受けるなど、保護者の育児不安を軽減し、親子の適切な関わりの中での発育を促す。未受診者に対しては、保健師が訪問等によるフォローを行う。</p> <p>また、聴覚障害については、早期に発見され適切な支援が行われた場合、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、出生後早期に新生児聴覚検査を行っている。</p>	成果指標	①4か月児健康診査受診率(集団健診) ②7か月・10か月児健康診査受診率(個別健診)
		目標値	①98.0 ②91.0 %
		実績値	①98.3 ②93.3 %
		達成率	①100.3 ②102.5 %
		決算(見込)額	45,729,250 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>乳児健康診査の受診率が高まると、乳児の疾病の早期発見と養育者の育児不安の軽減が図られるため、健康診査の受診率を成果指標とした。</p> <p>①転出等により受診できない乳児の過去2年間の平均値を差し引いた数を目標とする。</p> <p>②過去5年間の平均値をもとに、毎年度91.0%を維持することを目標とする。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>①市内7箇所集団健康診査を実施 対象者:2,544人 受診者:2,500人</p> <p>②医療機関に個別健康診査を委託(集団健康診査分を含む) 対象者:5,102人 受診者:4,760人</p> <p>(成果・課題等) 4か月・7か月・10か月児健康診査はすべてにおいて目標を達成したが、引き続き未受診者に対して関係機関とも連携し受診勧奨を行う必要がある。</p>		
2	<p>(事業名) 妊産婦健康診査費</p> <p>【子育てサポート課】</p> <p>(事業目的) 妊婦に対する健康診査を実施することで健康状態を管理し、安心して出産を迎えられるようにする。</p> <p>また、産婦健康診査を実施し、産婦の健康状態の把握を行い、産後うつ予防、新生児への虐待予防を図る。</p> <p>(事業概要) 医療機関に委託して、公費負担による妊婦健康診査を14回実施する。母子の健康状態を確認することで、妊娠高血圧症候群などの異常を早期に発見して適切な治療につなぎ、妊婦の分娩中の異常を予防する。また、出産後には、公費負担による産婦健康診査を2回実施し、母体の身体的機能の回復、精神状態等を把握し、必要な支援を行うことで産後うつ予防、新生児虐待予防を図る。</p> <p>併せて、妊産婦に対し協力歯科医院において、歯科健診・歯科保健指導を行う。</p> <p>母子健康手帳交付時に、妊産婦及び乳幼児の健康診査の重要性を詳しく説明し、受診の啓発を行っている。</p>	成果指標	受診率
		目標値	94.0 %
		実績値	96.9 %
		達成率	103.1 %
		決算(見込)額	267,787,218 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>妊婦健康診査の受診率が高まると安心な出産が促進されるため、母子健康手帳を交付した人が、適正な出産時期となる前までに受けた健康診査(11回)の受診率を成果指標とした。</p> <p>転出や出産しない場合等があるため、過去5年間の平均値をもとに毎年度94.0%以上を維持することを目標とする。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 母子健康手帳交付数:2,504件 11回までの受診者数:26,688人 11回までの異常発見率:14.5%</p> <p>(成果・課題等) 目標を達成することができた。令和4年1月より専門職による母子手帳交付時全数面接実施予定でもあり、交付時等に受診の啓発を行いながら、引き続き妊婦の健康管理の充実を図る。</p>		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
3	<p>(事業名) 産前産後支援事業費 【子育てサポート課】</p> <p>(事業目的) 妊娠・出産・子育てに係る妊産婦の不安や負担の軽減のため、心身ともに不安定になりやすい退院後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。</p> <p>(事業概要) 市内及び近隣の産科医療機関、長崎県助産師会へ業務を委託し、ショートステイまたはデイケアの保健指導や育児支援を行う。 また、本事業利用後は、訪問指導事業や乳児家庭全戸訪問事業、育児学級、養育支援訪問事業、4か月児健康診査等他の母子保健事業につなぎ、子育て期に切れ目のない支援を行う。</p>	成果指標	産後ケア事業利用者で育児不安が軽減した産婦の割合
		目標値	100.0 %
		実績値	94.6 %
		達成率	94.6 %
		決算(見込)額	3,019,020 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>育児不安を持つ産婦の体調不良の回復と育児不安の軽減を図ることが目的であるため、産後ケア事業利用者で育児不安が軽減した産婦の割合を成果指標とした。 産後ケア事業利用者全員の育児不安が軽減することを目標とした。</p>
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) ショートステイ:46件(実27人) デイケア:133件(実78人)</p> <p>(成果・課題等) 利用後のアンケートでは育児不安の軽減につながったと回答したものが94.6%と、前年度を下回っているものの、対象期間の延長を行ったことによりデイケア及びショートステイの利用者数及び利用件数は増加した。 引き続き、子育てに対する不安軽減に向け支援が必要な母子が利用できるよう支援体制の充実を図る。</p>
4	<p>(事業名) 小児むし歯予防費 【子育てサポート課】</p> <p>(事業目的) 幼児期からのむし歯予防習慣の定着を支援することにより、幼児のむし歯の減少と保健意識の確立を図り、8020運動の基礎作りを行う。</p> <p>(事業概要) ・歯育て健診 1歳6か月児健康診査で歯育て健診受診票(協力歯科医院で歯科健診及びフッ化物塗布を1回受診可能)を配布 ・歯科予防処置 1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健診の際のフッ化物塗布</p>	成果指標	むし歯がない3歳児の割合
		目標値	88.0 %
		実績値	85.0 %
		達成率	96.6 %
		決算(見込)額	5,496,018 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>むし歯がない幼児を増やすことで、幼児の健康につながるため、むし歯がない3歳児の割合を成果指標とした。 長崎市歯科口腔保健推進計画に準じ、平成26年度の75.4%から毎年度1.8ポイント増を目標とする。</p>
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組み実績) 歯育て健診: 受診者数 1,120人 予防処置 : 受診者数 2,814人</p> <p>(成果・課題等) 1歳6か月児の歯科健診受診者の98.3%に対し、むし歯予防処置であるフッ化物塗布を実施した。 歯育て健診の受診率は、ここ数年、前年度受診率の39.5%前後で横ばいであったが、今年度は44.0%と増加している。今後も積極的な受診勧奨に努め、かかりつけ歯科医の定期管理へつなげていく必要がある。</p>

令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	F4-2	子育て支援の充実を図ります	
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	子育て家庭が	子育ての喜びを実感し、安心して子どもを生き育てている。	
個別施策主管課名	こども政策課	所属長名	林 尚之

令和3年度の取組概要

- ①子育てに関する情報の収集・発信の充実
 ・子育て応援情報サイト「イーカオ」に子育て家庭への支援内容や幼稚園・保育所・放課後児童クラブなどの情報に加え、子どもが参加できるイベント情報などを掲載し、子育て家庭に発信するとともに、併せて、長崎市公式LINEアカウントにおいても、子育てに関する情報を発信した。
 ・子育て応援情報サイト「イーカオ」に掲載している情報を集約した「子育てガイドブック」を、母子健康手帳を交付する際になどに配付した。
- ②子育てに関する相談体制の充実
 ・「子ども家庭総合支援拠点」にて、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、相談対応や訪問などにより継続的なソーシャルワーク業務を行い、子育ての不安感・負担感の軽減のため、子どもや家庭からの様々な相談に応じ、情報提供や助言を行った。また、必要に応じて関係機関と連携して支援した。
 ・「こども総合相談」窓口の普及啓発を図るため、小学校1年生から中学校3年生までを対象に、相談先を記載した「こども総合相談カード」を夏休み前に配布し、相談窓口の周知を行った。また、保護者からの相談を啓発するために「子育て相談カード」を市内の公民館や児童館等85箇所に設置し相談窓口の周知を行った。
- ③子育てを通じた仲間づくりの推進
 ・子育て家庭が気軽に集まり、遊びや相談、情報交換などを行う場である子育て支援センターの未設置区域への設置を行った。また、運営団体に対して、運営費の助成を行うとともに、新型コロナウイルス感染拡大を防止するための消耗品等の購入費用の助成や、オンラインによる相談支援等を行うためのICT(情報通信技術)機器の導入などに係る助成を行った。さらに、より利用しやすい環境にするため、利用料の無料化を行った。
 ・民生委員・児童委員やボランティア等との協働で、地域のふれあいセンター等で乳幼児を持つ親子が遊び、交流する「お遊び教室」や、初めての出産を控えた妊婦を対象として、出産後も一緒に子育てを楽しめる仲間づくりや出産後の円滑かつ効果的な支援に切れ目なくつなげることを目的とした「プレママ交流会」を、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じながら実施した。
- ④子育てを応援する取組みの推進
 ・子育て家庭が子ども連れで外出する際の精神的な負担を軽減するため、公共施設及び民間施設において、授乳室やオムツ替えスペースを乳幼児親子に無料で開放できる「赤ちゃんの駅」の認定施設数を増やした。
 ・子育ての援助を受けたい人(おねがい会員)と援助をしたい人(まかせて会員)が会員となり、地域の中で子育ての一時的な助け合いを行うファミリー・サポート・センター事業を実施した。
- ⑤経済的支援の実施
 ・子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、中学校卒業までの子どもの通院及び入院に係る医療費の助成を行った。
 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、低所得者の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援給付金(その他世帯分)を支給した。
 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、高校生までの年齢の子どもがいる世帯に対し、子育て世帯臨時特別給付金(先行給付金・追加給付金)を支給した。
- ⑥子育て世帯の住まいの支援
 ・新築住宅や住戸改善住宅等の入居者募集時に定期借家制度(10年間の入居期間を設定)による子育て世帯を対象とした募集を行った。【E6-1から再掲】
 ・空き住宅の入居者募集時に、特定目的住宅として子育て世帯を対象に優先枠を設定して募集を行った。【E6-1から再掲】
 ・台所、風呂等の水廻りを中心に子育てしやすい住宅となるよう改善工事を行い、新たに子育て世帯を対象とした募集を行った。【E6-1から再掲】
 ・子育て家庭の経済的負担の軽減や、家族の支え合いによる子育てをしやすい環境をつくるため、多子世帯、又は新たに三世代で同居若しくは近居するために住宅を新築、取得又は改修を行う世帯に対して、その費用の一部を助成した(長崎市子育て住まいづくり支援補助金)。【E6-2から再掲】
- ⑦移住した子育て世帯の支援
 ・長崎県外から長崎市へ移住し、就業や創業等の仕事を行う子育て世帯を経済的に支援するため、「子育て世帯ウェルカム補助金」を交付した。

評価(成果)

①子育てに関する情報の収集・発信の充実

・子育て応援情報サイト「イーカオ」の情報を随時更新し、子育て家庭が必要としているタイムリーな情報提供に努めたことにより、アクセス数が増加した。また、長崎市公式LINEアカウントによる情報発信により、市民の方が欲しい情報を、いつでも・どこでも入手できるようになった。

○アクセス件数(令和2年度:296,366件→令和3年度:377,710件)

・「子育てガイドブック」の改訂を行い、子育て家庭に必要な情報を届けることができた。

②子育てに関する相談体制の充実

・子どもに関わる機関との連携が図られたことにより、家庭からの相談だけでなく、関係機関からの相談も増加傾向にある。相談体制としては、長崎県児童相談所職員との人事交流と定期的な連絡会議を行うことで、円滑な連携及び職員の資質向上に寄与し相談体制の充実を図ることができた。

○こども総合相談新規受理件数(令和2年度:1,995件→令和3年度:1,907件)

③子育てを通じた仲間づくりの推進

・子育て支援センターの設置を進め、新たに4箇所(茂木地区・深堀地区・滑石地区・小江原地区)に開設したことにより、当該区域の利用者が身近な場所で気軽に利用できるようになり、子育て中の親の孤独感や不安感を軽減することができた。また、これまで100円だった利用料を無料化し、より利用しやすい環境を整えた。

○子育て支援センター数 週6日型:12箇所 週3日型:3箇所 発達障害特化型:1箇所(令和3年度末現在)

・プレママ交流会においては、初めての出産を控えた妊婦に対し、仲間づくりの場や子育て支援に関する情報を提供することができ、妊娠期から出産後の切れ目のない子育て支援につながった。また、オンライン版の工夫により、妊婦の家族や子育て支援事業に携わる支援者からの参加もあり、より多くの方に必要な情報を提供することができた。

○プレママ交流会開催回数及び参加者数

(令和2年度:対面版 8回 39人、オンライン版 2回 6人→令和3年度:対面版 10回 56名、オンライン版 5回 37人)

・お遊び教室においては、一時的に中止したものの新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を講じながら実施し、地域の身近な場所で気軽に参加ができる場を提供できた。

○お遊び教室開催箇所数、開催回数及び参加者数

(令和2年度:35箇所 279回 6,648人→令和3年度:35箇所 304回 7,790人)

④子育てを応援する取組みの推進

・「赤ちゃんの駅」としての条件を満たす施設への働きかけにより、認定施設数を増やすしたことにより、子育て家庭の外出時の負担軽減につながった。

○令和3年度末現在:97施設(70施設)

【内訳:公共施設:68施設(44施設) 民間施設:29施設(26施設)】

※()内は前年度実績

・ファミリー・サポート・センター事業において、新型コロナウイルス感染症拡大防止するため、まかせて会員養成研修を中止したことなどにより、「まかせて会員」は微増にとどまったが、事業の周知により「おねがい会員」は増加した。また、コロナ禍においても、活動回数は増加した。このことにより、地域に頼れる人がいるという安心感を与えることができた。

○令和3年度末累計登録数:1,859人(1,739人)

【登録内訳 おねがい会員:1,198人(1,096人) まかせて会員:579人(566人) どっちも会員:82人(77人)】

令和3年度活動回数 :3,550回(2,675回)

※()内は前年度実績

⑤経済的支援の実施

・中学校卒業までの子どもの医療費を助成することにより、子育て家庭の経済的負担の軽減が図られた。なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えや感染予防の徹底による受診機会の減少により、支給件数及び支給金額が大きく前年を下回ったが、令和3年度は前年度より増加した。

医療費支給件数

入院: 3,193件、141,383千円(2,940件、128,270千円)

通院: 558,943件、816,318千円(526,080件、734,260千円)

※()内は前年度実績

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、低所得者の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援給付金(その他世帯分)を支給した。

○受給者数: 2,074人、対象児童数: 4,238人

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、高校生までの年齢の子どもがいる世帯に対し、子育て世帯臨時特別給付金(先行給付金・追加給付金)を支給した。

○受給者数: 30,709人、対象児童数: 54,621人

⑥子育て世帯の住まいの支援

・定期借家制度による入居が11戸、特定目的住宅による入居が14戸あった。【E6-1から再掲】

・新たに子育てしやすい住宅に改修した住戸が17戸整備され、5戸の入居があった。【E6-1から再掲】

・「長崎市子育て住まいづくり支援費補助金」について、子育て世帯等に対し、64件(三世帯同居・近居35件、多子世帯29件)の補助を行い、子育て家庭の経済的負担の軽減や、家族の支え合いによる子育てをしやすい環境につながった。【E6-2から再掲】

⑦移住した子育て世帯の支援

・「子育て世帯ウェルカム補助金」を交付することで、移住した子育て世帯の経済的負担の軽減が図られた。

○交付件数: 60件

評価(問題点とその要因)

①子育てに関する情報の収集・発信の充実

・長崎市の子育て支援については、様々な取り組みを行っているが、その情報が多いことから、子育て家庭が知りたい情報を、うまく得られていない状況があるため、情報をわかりやすく周知する必要がある。

②子育てに関する相談体制の充実

・核家族化、地域のつながりの希薄化等により、育児の孤立化や負担感が増すことで、多くの対応を必要とする様々な要因が複合的に絡み合う対応困難な相談が増加しており、職員の幅広い知識及び現場対応力等、より高度な専門性の確保が必要とされている。

③子育てを通じた仲間づくりの推進

・市内16区域に子育て支援センターを設置することを目標としているが、未設置区域が2区域となっており、計画どおりに進んでいないため、子育て家庭が身近な地域で気軽に利用できる環境になっていない。

・お遊び教室の講座やイベントなど新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、様々な講座やイベントが中止・延期されたことから、当初計画に沿った実施が出来ていない。

④子育てを応援する取り組みの推進

・「赤ちゃんの駅」の認定制度に関して、制度の周知が十分でないため、民間施設の認定施設が不足している。

・地域によっては、ファミリー・サポート・センター事業がまだ浸透していないことから、ファミリー・サポート・センター事業の「おねがい会員」の数に対し、「まかせて会員」の数が少ない状況が続いている。

⑥子育て世帯の住まいの支援

・子育てに適した住宅の条件として、空き駐車場があることや学校に近いことなど基準を満たした住宅をできるだけ選定したが、子育て世帯のニーズにあった地域での住戸供給が限られていたため、募集住戸数に対して応募住戸数が少なく、募集35戸に対して入居が25戸であり、空き住戸が生じた。【E6-1から再掲】

・地域により子育て世帯の入居希望者の偏りがあることなど、ニーズを把握しつつ募集数を調整していく必要がある。【E6-1から再掲】

今後の取組方針

①子育てに関する情報の収集・発信の充実

・子育て家庭が必要としている情報を正確にわかりやすく伝えるため、子育て応援情報サイト「イーカオ」について、利用者の視点から情報発信における課題について意見を聴く仕組みとして「パパママモニター」を実施する。

②子育てに関する相談体制の充実

・子どもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるよう、引き続き職員の研修・人事交流などによりスキルアップを図るとともに、関係機関とさらに連携しながら相談体制の充実を図る。

③子育てを通じた仲間づくりの推進

・子育て支援センターの未設置区域への設置についての見通しが立ったことから、令和5年度にすべての区域への設置完了を目指して取り組んでいく。

・お遊び教室の実施内容について、コロナ禍以前の実施計画を継続して行えるよう、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、実施方法を工夫していく。

④子育てを応援する取組みの推進

・「赤ちゃんの駅」について、民間企業等の協力が得られるよう、働きかけや認定制度の周知を図るとともに、認定を行った施設の広報を行う。

・ファミリー・サポート・センター事業において、身近な地域の中で助け合うという制度を浸透させるため、ホームページなどの活用や地域の集まりでの制度の説明などを実施し、周知の強化を図る。

⑤経済的支援の実施

・臨時特別給付金等、国の制度における経済的支援については速やかな給付が行えるよう、今後の新型コロナウイルスの情勢や、国の施策について情報収集のうえ迅速な対応を行う。

⑥子育て世帯の住まいの支援

・入居要件の検討や、募集住宅の選定にあたり、子育て世帯が求める住居の立地や設備などを、細かいニーズを探っていく。【E6-1から再掲】

・引き続き、市営住宅の一部を子育て世帯に適した住戸に改修し、供給していく。【E6-1から再掲】

・「長崎市子育て住まいづくり支援費補助金」について、補助制度をより一層周知するとともに、中古物件の活用を促進していく。【E6-2から再掲】

⑦移住した子育て世帯への支援

・子育て世帯ウェルカム補助金について、さらなる周知を図り、移住者の増加につなげる。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
子ども総合相談における助言指導等により改善が見られた割合	91.7% (平成22～ 平成26年 度の改善 率)	↑ 目標値	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0	93.0
		実績値	92.3	92.1	92.7	93.8	93.2	94.5
		達成率	100.3%	100.1%	100.8%	102.0%	101.3%	101.6%
子育て支援センターの設置数	10箇所 (平成26年 度)	↑ 目標値	12	14	16	17	17	17
		実績値	10	10	11	12	12	16
		達成率	83.3%	71.4%	68.8%	70.6%	70.6%	94.1%

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
1	<p>(事業名) 子育て支援センター運営費</p> <p>【こども政策課】</p> <p>(事業目的) 子育て中の保護者等の子育ての負担感の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整備するとともに、地域の子育て支援機能の充実を図る。</p> <p>(事業概要) 育児をしている保護者が気軽に利用でき、つどいの場、相談の場、情報提供の場の機能を備えた「子育て支援センター」を設置。 子育て支援センターの運営は民間団体が行い、運営に対する補助金を交付する。</p>	成果指標	子育て支援センターの利用組数
		目標値	25,000 組
		実績値	19,777 組
		達成率	79.1 %
		決算(見込)額	77,203,095 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>子育て支援センターの利用者数が増えることで、より身近な場所での仲間づくりの促進や子育ての不安・負担感の軽減が図られると考えられるため、子育て支援センターの利用組数を成果指標とした。 子どもの数は減少しているが、核家族化の進行などにより、子育てに不安を感じている保護者に対する子育て支援の必要性は引き続き高いと考えられるため、前年度と同じ利用組数を維持することを目標値とした。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>週6日型 12箇所 令和3年度利用実績 42,293人(5.7%増) 18,704組(7.3%増)</p> <p>週3日型 3箇所 令和3年度利用実績 562人(74.5%増) 246組(80.9%増)</p> <p>※()内は対前年度比 発達障害支援に特化した子育て支援センター 週3日型 1箇所 令和3年度利用実績 2,047人(441.5%増) 827組(351.9%増)</p> <p>(成果・課題等) 地域の身近な場所に気軽に利用できる場を設けていることで、子育て中の保護者の育児負担の軽減が図られた。 長崎市子ども・子育て支援事業計画の支援センター配置計画に沿った配置を実施していく必要がある。</p>		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
2	(事業名) ファミリー・サポート・センター運営費 【子育てサポート課】	成果指標	ファミリー・サポート・センター会員登録数
		目標値	1,790 人
	(事業目的) 子育て家庭の多様なニーズに対応するため、地域住民同士で一時預かり等の助け合いを行い、子育て家庭の負担軽減を図る。	実績値	1,859 人
		達成率	103.9 %
		決算(見込)額	8,520,039 円
		成果指標及び目標値の説明	会員が増えることで地域の中での子育ての一時的な助け合いが促進されるとともに、地域における子育て支援に対する意識の醸成が図られると考えられるため、会員登録数を成果指標とした。 過去5年間の会員の増加率及び退会数等を考慮したうえで令和3年度は1,790人を目標値とした。
3	(事業名) 子どもの貧困対策推進計画策定費 【こども政策課】	成果指標	子どもの生活に関する実態調査の実施
		目標値	100.0 %
	(事業目的) 子どもの貧困対策については社会全体で取り組むべき課題であることから、貧困対策を総合的に推進するための計画を策定するもの。	実績値	100.0 %
		達成率	100.0 %
		決算(見込)額	3,199,669 円
		成果指標及び目標値の説明	子どもの生活に関する実態調査の実施を成果指標とした。 同調査の実施をもって目標値を100.0%としている。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 【調査対象及び人数】 ・市立小学校の小学5年生の児童及びその保護者 各 1,583 人 ・市立中学校の中学2年生の生徒及びその保護者 各 1,500 人 合計 6,166人 【回答率】 学校を通じて調査票の配布と回収に併せて、インターネットによる回答受付も行った結果、91.6%の回答率となった。 (成果・課題等) 令和4年度は調査結果等を勘案した計画を策定する。計画策定にあたっては、関係課や関係機関と協議のうえ、基本理念や施策体系を検討し、策定後は関係課との連携のもと、計画的な推進を図る。

令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	F4-3	子どもの成長を育む環境の充実を図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図		
	子どもが	充実した環境のなかで、健やかに成長している。		
個別施策主管課名	幼児課	所属長名	山口 浩一	

令和3年度の取組概要

①	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所及び認定こども園に対し、定員増を伴う施設整備への助成を実施した(2施設)。 ・民間保育所に対し、老朽施設の整備への助成を実施した(1施設)。
②	<p>保育所・認定こども園等の職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士や幼稚園教諭の資質の向上に必要な研修への助成を実施団体に対し行った(開催回数86回、参加者数延2,758人)。
③	<p>多様な保育ニーズに対応した事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育、障害児保育事業等への助成を実施した(99施設)。また、医療的ケアを必要とする児童(医ケア児)の受け入れについての助成を実施した。(1施設) ・保育士等を対象に、専門家による講演や保育の質の向上につながる市内施設の先進事例を紹介する講演会を実施した。
④	<p>放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの運営等に対する補助を実施した(94クラブ)。 ・法人が設置する放課後児童クラブの施設整備に対し補助を実施した(2箇所)。 ・放課後子ども教室の新規拡大を図った(新規実施27小学校区)。
⑤	<p>子どもの遊び場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あぐりの丘を「子どもを中心として、若者及び高齢者を含む全ての世代に、豊かな自然及び多様な施設を活かした遊び、体験、交流等の場を提供することにより、子どもの健やかな成長を育むとともに、市民のレクリエーションに資する」施設として設置目的を見直した。 ・あぐりの丘に、子どもの好奇心、自主性、想像力等を育むため、天候に左右されずに子どもが安心して自由に遊び、交流等ができる施設として、全天候型子ども遊戯施設を整備するため、施設の新築工事に着手した。 ・あぐりの丘の利用者の利便性の向上を図るため、入口付近のスロープ等の改修を行うとともに、雨天時など車いすやベビーカーの利用者が自動車の乗降時に雨に濡れないように駐車場にカーポートを整備した。
⑥	<p>幼保小、小中の連携推進【G1-3から再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全小学校とその小学校区の幼稚園、保育所、認定こども園による情報交換及び長崎市独自で作成した幼保小連携の手引書を活用し幼保小連携を推進した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、直接的な交流が難しい場合には、オンラインでの交流や手紙や映像を活用することで、情報交換や情報共有に繋がった。 ・子どもたちの人間形成の土台作りのために策定した「長崎っ子の約束 あ・は・は運動」について、これまでに作成したリーフレットやステッカー、ポスター等を活用し、保護者や地域、子どもたちへの周知徹底を図った。また、5歳児保護者を対象とした幼保小連携に関するリーフレットに「あ・は・は運動」について記載し、秋の就学時健診の際に配布した。

評価(成果)

①保育所等の施設整備の推進

・令和3年度は、施設整備により定員が12人分増加し、待機児童の解消につながった。

②保育所・認定こども園等の職員の資質向上

・研修費の助成により実施された教育、保育、食育、障害児保育及び保護者支援等に関する研修を、保育所・認定こども園等の職員が受講し、子どもや保護者についての理解が深まり、教育・保育に必要なスキルが身に付くことで、保育所・認定こども園等の職員の資質の向上が図られた。

③多様な保育ニーズに対応した事業の実施

・延長保育、障害児保育等を実施している保育所等に対し助成を行い、医療的ケアを必要とする児童(医ケア児)の受入れ体制が一部整ったことで、子育て環境の向上につながった。
・講演会を通じて、各保育所等において、働きやすい職場づくりへの気づきや実践への動機付けにつながった。

④放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保

・放課後児童クラブに対し運営費等の補助を行うことで、円滑な運営を支援し、児童の放課後等における安全・安心な生活の場所の確保を行った。
・既存の放課後児童クラブの狭あい化解消のため、運営者が実施する施設整備に対し補助を行い、狭あい化の解消を行った。
・関係課との連携を強化し、学校訪問により既存活動の掘り起こしを行うとともに、コーディネーター候補者の情報を収集した。その結果、各学校の状況に応じた教室の設置に向け、学校・地域との協議を行い、全小学校区で放課後子ども教室を実施することができ、放課後等における児童の安全安心な居場所づくりができた。

⑤子どもの遊び場の充実

・全天候型子ども遊戯施設の整備を計画どおりに進めるとともに、あぐりの丘の入口付近のスロープ改修や、駐車場へのカーポートの整備により、ベビーカーや車椅子利用者の負担が軽減され、子育て世帯等へのサービス向上が図られた。

⑥幼保小、小中の連携推進

・幼保小の職員同士が顔見知りになることで、よりスムーズで細やかな情報交換が可能となり、幼稚園や保育所から小学校へ就学する際の適応に不安を抱える「小1プロブレム」の解消につながった。

評価(問題点とその要因)

①保育所等の施設整備の推進

・令和4年度当初においては保育所待機児童の解消に至ったが、年度途中の入所希望児童については、可能な限り受入れを行っているものの、希望する地域や施設に偏り等があることから、年度末に向けて待機児童が発生している状況にある。

③多様な保育ニーズに対応した事業の実施

・医療的ケアを必要とする児童(医ケア児)について、専任看護師の確保が困難等の理由により、受け入れ体制が整わない事例が生じている。

④放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保

・放課後子ども教室の実施については、学校との連携による地域の方々への働きかけなどを行っているが、地域においては、単発的なボランティアスタッフの候補者はいるものの、中心となって企画・運営し、継続的に関わることのできる人材が不足しているため、取りまとめ役のコーディネーターとなる人材の発掘が難しい。

⑥幼保小、小中の連携推進

・連携の多くは一つの小学校と複数の園が連携しているため、日程調整と時間の確保が難しい。
・小学校においては1年生や5・6年生の担任が連携を担当することが多いため、一部の職員の負担が増える。

今後の取組方針

①保育所等の施設整備の推進

・定員増を伴う施設整備については、今後の保育の量の見込みや保護者のニーズ等を見極めたうえで実施することとし、老朽施設の整備については、引き続き必要な助成を実施し、安全・安心な保育環境の整備を進める。

②保育所・認定こども園等の職員の資質向上

・保育所・認定こども園等の職員の更なる資質向上のため、引き続き、保育士や幼稚園教諭が必要とする研修への助成を実施団体に対し行う。

③多様な保育ニーズに対応した事業の実施

・医療的ケア児に係る潜在的なニーズや令和2年度から開始した医療的ケア児保育支援事業の検証を行うなど、必要な支援策を検討し、受け入れ体制の安定化を図る。

・保育士等を対象とする研修会等を実施し、保育現場の職場環境の改善に取り組むなど、生涯働ける魅力ある職場づくりを推進することで、保育士等の離職防止などの人材確保を図るとともに、市全体の保育の質を向上していく。

④放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保

・放課後児童クラブに対する研修支援や処遇改善等により更なる質の向上を図る。

・経済的負担が理由で放課後児童クラブが利用できなくなることがないように、就学援助受給世帯やひとり親家庭等への利用料の減免措置を継続実施していく。

・放課後子ども教室について、コーディネーター等の人材育成やプログラムの更なる質の向上を図るため研修会を実施する。

⑤子どもの遊び場の充実

・あぐりの丘に、子どもの好奇心、自主性、想像力等を育むため、天候に左右されずに子どもが安心して自由に遊び、交流等ができる全天候型子ども遊戯施設を、令和4年10月28日に供用開始させるとともに、同日からあぐりの丘全体の管理運営を指定管理者が行う。

⑥幼保小、小中の連携推進【G1-3から再掲】

・中学校区を単位としたブロックごとの幼保小連携の取組みが進んでいることから、各ブロックの取組みや「あ・は・は・運動」についても、取組みの趣旨を再確認して、その継続・徹底を図る。

・連携を深められるよう、管理職が活動を参観したり、長期休業中に職員同士の交流を深めたりするなどの工夫とともに、オンライン等で充実した連携を行っている事例を広げる。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
待機児童数 (次年度4月1日時点)	36人 (27年度)	↓	目標値	0	0	0	0	0	0
			実績値	76	64	0	0	0	0
			達成率			100%	100%	100%	100%
保育所等定員数 (次年度4月1日時点)	9,566人 (27年度)	↑	目標値	10,633	10,830	11,009	11,009	11,009	11,009
			実績値	10,053	10,248	10,522	10,524	10,759	10,593
			達成率	94.5%	94.6%	95.6%	95.6%	97.7%	96.2%
放課後児童クラブ利用 可能児童数	5,464人 (26年度)	↑	目標値	5,638	6,089	6,235	6,300	6,300	8,074
			実績値	6,418	6,794	7,015	7,693	7,947	8,074
			達成率	113.8%	111.6%	112.5%	122.1%	126.1%	100.0%
放課後子ども教室を 実施している小学校区 数	12小学校 区 (26年度)	↑	目標値	33	46	59	68	67	67
			実績値	21	29	38	49	40	67
			達成率	63.6%	63.0%	64.4%	72.1%	59.7%	100.0%

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
1	<p>(事業名) 【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 民間保育所</p> <p>【幼児課】</p> <p>(事業目的) 民間保育所の施設整備に係る補助を行うこと で、保育環境の向上及び保育所待機児童の解 消を図る。</p> <p>(事業概要)</p> <p>【施設名】虹が丘まめの木保育園 【整備内容】移転新築 【延床面積】659.42㎡ 【事業期間】令和2年度～3年度 【総事業費】268,041千円 【補助金総額】187,560千円</p> <p>【施設名】ひよこ保育園 【整備内容】増築 【延床面積】420.09㎡ 【事業期間】令和3年度～4年度 【総事業費】206,420千円 【補助金総額】114,224千円</p> <p>【施設名】茂木保育園 【整備内容】改築 【延床面積】965.62㎡ 【事業期間】令和3年度～4年度 【総事業費】382,800千円 【補助金総額】210,867千円</p> <p>【施設名】女の都青い鳥保育園 【整備内容】移転改築 【延床面積】719.22㎡ 【事業期間】令和3年度～4年度 【総事業費】323,400千円 【補助金総額】147,680千円</p>	成果指標	施設整備により増加した定員数
	目標値	12.0 人	
	実績値	12.0 人	
	達成率	100.0 %	
	決算(見込)額	198,102,000 円	
	成果指標及 び目標値の 説明	<p>当該年度における施設整備により定員が増加すること で、保育環境の向上及び待機児童解消が図られることか ら、増加した定員数を成果指標、目標値とした。</p>	
	取組実績 、成果・課題 等	<p>(取組実績)</p> <p>(1)令和3年度までの2か年事業 ・虹が丘まめの木保育園【移転新築】 定員60人→72人</p> <p>(2)令和4年度までの2か年事業 ・ひよこ保育園【移転新築】 定員100人→120人 ・茂木保育園【改築】 定員120人(変更なし) ・女の都青い鳥保育園【移転改築】 定員50人(変更なし)</p> <p>(成果・課題等) 今回の施設整備により12人の定員増が図られた。 施設整備工事が年度内に完了しなかったことにより、一 部を令和4年度に繰り越した。</p>	
2	<p>(事業名) 【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 民間認定こども園</p> <p>【幼児課】</p> <p>(事業目的) 待機児童の解消及び多様な保育需要へ対応 するため、認定こども園の施設整備を支援す る。</p> <p>(事業概要)</p> <p>【施設名】聖母の騎士幼稚園 【整備内容】増改築 【延床面積】1,203.04㎡ 【事業期間】令和元年度～3年度 【総事業費】407,550千円 【補助金総額】255,482千円</p>	成果指標	施設整備により増加した定員数
	目標値	0.0 人	
	実績値	0.0 人	
	達成率	- %	
	決算(見込)額	230,229,000 円	
	成果指標及 び目標値の 説明	<p>当該年度における施設整備により定員が増加すること で、保育環境の向上及び待機児童解消が図られることか ら、増加した定員数を成果指標、目標値とした。</p>	
	取組実績 、成果・課題 等	<p>(取組実績)</p> <p>令和3年度までの3か年事業 ・聖母の騎士幼稚園【増改築】 定員95人→109人 (定員増に係る部分は令和2年度に完了)</p> <p>(成果・課題等) 今回の施設整備 (定員増に係る部分は令和2年度に 完了)により14人の定員増が図られた。</p>	

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
3	<p>(事業名) 放課後児童健全育成費</p> <p>【こどもみらい課】</p> <p>(事業目的) 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。</p> <p>(事業概要) (1)運営費等補助金の交付 (2)支援員研修の実施 (3)放課後児童クラブ施設的环境整備(施設修繕等)</p>	成果指標	放課後児童クラブ利用可能児童数
		目標値	8,074 人
		実績値	8,074 人
		達成率	100.0 %
		決算(見込)額	1,476,945,084 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>利用を希望する児童が希望どおり利用できることが、充実した環境のなかで健やかに成長することにつながると考えられるため、利用可能児童数を成果指標とした。</p>
4	<p>(事業名) 【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 放課後児童クラブ</p> <p>【こどもみらい課】</p> <p>(事業目的) 放課後の遊び及び生活の場として適切な環境を整えることで、放課後児童クラブの受け入れを希望する児童が希望どおり利用できるようにする。</p> <p>(事業概要) 2施設の施設整備に係る経費の助成</p> <p>【施設名】Chuoキッズクラブ 【整備内容】新設 【延床面積】226.89㎡ 【事業期間】令和3年度 【総事業費】83,450千円 【補助金総額】42,988千円</p> <p>【施設名】学童保育とまちにこにこクラブ 【整備内容】増設 【延床面積】121.73㎡ 【事業期間】令和3年度 【総事業費】54,184千円 【補助金総額】21,494千円</p>	成果指標	整備施設数
		目標値	2.0 箇所
		実績値	2.0 箇所
		達成率	100.0 %
		決算(見込)額	64,482,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>施設整備により、利用を希望する児童が希望どおり利用できることとなることから、整備施設数を成果指標とした。</p> <p>本事業により整備する施設数を目標値とした。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) ・施設整備:2箇所 長浦小学校区(新設) 戸町小学校区(増設)</p> <p>(成果・課題等) 充実した環境整備に向けて施設整備が図られている。</p>		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等		
5	<p>(事業名) 放課後子ども教室推進費</p> <p>【こどもみらい課】</p> <p>(事業目的) 社会教育団体等に運営を委託し放課後子ども教室を実施し、地域住民の参画を得て、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを推進する。</p> <p>(事業概要) 放課後子ども教室を地域の社会教育団体等に委託し実施する。</p>	成果指標	放課後子ども教室を実施している小学校区数	
		目標値	67.0 小学校区	
		実績値	67.0 小学校区	
		達成率	100.0 %	
		決算(見込)額	7,317,307 円	
		成果指標及び目標値の説明	<p>全ての児童が放課後等に色々な体験や活動ができる場として、放課後子ども教室を実施することで、放課後等を安全・安心に過ごせる居場所を確保することができ、充実した環境のなかで健やかに成長することにつながると考えられるため、放課後子ども教室を実施している小学校区数を成果指標とした。</p> <p>令和3年度末までに全小学校区で実施することを目標値とした。</p>	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 放課後子ども教室を37小学校区で委託し実施した。また、30小学校区は同趣旨の事業として実施されている。</p> <p>(成果・課題等) 関係課との連携を強化し、学校訪問により既存活動の掘り起こしを行うとともに、コーディネーター候補者の情報を収集した。その結果、各学校の状況に応じた教室の設置に向け、学校・地域との協議を行うことができた。新型コロナウイルス感染症の影響により中止することもあったが、27小学校区が新規実施小学校区として、放課後等における児童の安全安心な居場所づくりができた。</p> <p>引き続き、全小学校区の実施を継続するにあたっては、取りまとめ役のコーディネーターとなる人材の確保が課題である。</p>			
6	<p>(事業名) 【補助】児童福祉等施設整備事業費 全天候型子ども遊戯施設 【補助】あぐりの丘施設整備事業費 スロープ改修ほか 【単独】児童福祉等施設整備事業費 全天候型子ども遊戯施設 【単独】あぐりの丘施設整備事業費 施設改修ほか 【こども政策課】</p> <p>(事業目的) 「あぐりの丘」に全天候型子ども遊戯施設を整備し、子どもの遊び場の充実を図るとともに、利用者の利便性の向上を図るため、スロープ等の改修やカーポートの整備、既存建物を休憩・食事などの多目的スペース、トイレとして活用するための改修を行う。</p> <p>(事業概要) 【事業期間】令和元年度～令和4年度 【総事業量】 ・全天候型子ども遊戯施設新築工事 鉄骨造平家建 A=1,753.7㎡ ・スロープ延長 L=60.0m→85.9m ・通路アスファルト舗装 A=150.0㎡ ・駐車場カーポート設置 (身障者駐車用3台分、一般乗降用3台分) ・既存建物改修ほか 4棟 A=418.4㎡ 【総事業費】1,136,015千円 【事業費累計】659,028千円</p>	成果指標	事業進捗率(事業費ベース)	
		目標値	74.3 %	
		総事業進捗率	58.0 %	
		達成率	78.1 %	
		決算(見込)額	578,991,280 円	
		当該年度執行率	75.7 %	
		成果指標及び目標値の説明	<p>事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。</p> <p>当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</p>	
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 令和3年度は、全天候型子ども遊戯施設の新築工事、既存建物改修等工事に着手し、あぐりの丘内のスロープ等の改修工事を実施した。</p> <p>(成果・課題等) 計画どおり進捗している(令和4年9月末までに、すべての工事が完了し、10月28日に供用開始予定)。 なお、既存建物の改修及び外構工事については、工事が年度内に完了しない見込みであるため、79,887千円を令和4年度に繰り越した。</p>	

令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	F4-4	ひとり親家庭等の自立を支援します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図		
	ひとり親家庭等が	自立した生活を送っている。		
個別施策主管課名	こども政策課	所属長名	林 尚之	

令和3年度の取組概要

①生活の支援

- ・母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の様々な相談に応じ、自立に向けて必要な助言・支援を行った。
- ・ひとり親家庭の保護者等が病気や就学などで一時的に日常生活に支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣して家事や育児などの支援を行った。

②経済的支援

- ・ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給した。
- ・ひとり親家庭等の健康保持と経済的負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成した。
- ・ひとり親家庭等の経済的自立や扶養している子どもの福祉の増進のため、児童の修学費用等の必要な資金の貸付を実施した。
- ・低所得のひとり親世帯に対して、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少など大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)及び子育て世帯臨時特別給付金(支援給付金)を支給した。

③就業の支援

- ・ひとり親家庭の自立の促進と生活の安定に向けた取組みを支援するため、能力開発や資格取得を行う場合に給付金(自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練給付金)を支給した。
- ・母子・父子自立支援プログラムの策定を通してひとり親家庭の就労に関する様々な相談に応じ、きめ細やかで継続的な就労支援を実施した。
- ・長崎県と共同で長崎県ひとり親家庭等自立促進センターを運営し、就業支援及び専門家による相談等を実施し、ひとり親家庭等の自立を総合的に支援した。

評価(成果)

①生活の支援

- ・年間2,400件の相談に応じ、相談者の個別事情に応じて生活支援や就職及び緊急小口貸付金等の新型コロナウイルス感染症の影響に伴う支援制度の情報提供等を行った。
- ・支援が必要な家庭に家庭生活支援員を年間延36件(実13世帯)派遣した。

②経済的支援

- ・ひとり親家庭への経済的支援として実施していた児童扶養手当や医療費助成等に加え、新型コロナウイルスの影響を受けた家計を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金及び子育て世帯臨時特別給付金の支給を行った。
- ・児童扶養手当の受給者数 延46,416人
- ・ひとり親福祉医療の受給者数 4,512人
- ・母子父子寡婦福祉資金の貸付件数 9件
- ・子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の実績
支給児童数 5,975人
- ・子育て世帯臨時特別給付金(支援給付金)の実績
支給児童数 28人

③就業の支援

- ・高等職業訓練促進給付金を受給し、養成機関での修業が修了した者15人全員が、取得した資格に関連する仕事に就職した。
- ・母子・父子自立支援プログラムにより対象者一人ひとりの状況に応じた自立支援計画書を策定し、計画に沿った就業支援を実施したことにより、10人が就職した。
- ・長崎県ひとり親家庭等自立促進センターにおいて、総合的な就業支援を実施し、就業支援セミナーに4人、就業支援講習会に8人が参加し、延1,262人の相談に応じた。

評価(問題点とその要因)

①生活の支援

・ひとり親家庭等については支援制度が多岐にわたり、利活用が可能な制度について当事者の認識がないまま各種支援制度を活用できていないひとり親家庭が存在している。

②経済的支援

・新型コロナウイルスの影響による経済的な負担軽減を図るため、国による子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)及び子育て世帯臨時特別給付金の支給を行ったが、持続的な給付ではないことから中長期においては、困窮の解消には至っていない。

③就業の支援

・新型コロナウイルスの影響を受けて、雇用者側にも厳しい状況が続いており、休業や失業などによりひとり親家庭の家計にとって大きなダメージとなっている。

①～③共通

・近年、ひとり親家庭に対する公的支援制度が充実されており、相談窓口や各種支援制度について、広報ながさきやホームページ等で周知に努めているものの、各種支援制度の情報を知らないひとり親家庭等が一定数存在している。

今後の取組方針

①生活の支援

・個々の状況に応じた適切な支援を提供することができるよう、特にコロナ禍においてひとり親家庭等が活用可能な支援策をまとめたリーフレット等を作成し、相談があった際や、児童扶養手当の現況書類への同封及びひとり親家庭の支援団体と連携するなど機会をとらえて周知と手続き支援を行っていく。

②経済的支援

・臨時特別給付金等、国の制度における経済的支援については各ひとり親世帯に速やかな給付が行えるよう、今後の新型コロナウイルスの情勢や、国の施策について情報収集のうえ迅速な対応を行う。また、給付金等の直接的な経済的支援だけでなく、ひとり親家庭が安定した就労を行うことによって、安定した収入、さらには自立に繋がることから、就労支援と連動させながら支援を行っていく。

③就業の支援

・令和3年度から拡充した高等職業訓練促進給付金等を活用して就職に有利な資格取得を促進し、資格取得に係る修業の間の生計費等を支援するとともに、安定雇用に繋げることでひとり親家庭の自立を支援する。

①～③共通

・ひとり親家庭等が適切な支援を受けられるよう、ハローワークや長崎県ひとり親家庭等自立促進センター等の関係機関との連携を図りながら、ホームページや広報ながさき、リーフレット等の有効な広報の手法について検討し、必要な人に必要な情報が届けられるように努める。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
ひとり親家庭自立支援 助成事業(高等職業訓練 促進給付金)による 就職者数の割合	92.3% (26年度)	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績値	100.0%	100.0%	93.3%	100.0%	100.0%	100.0%
		達成率	100.0%	100.0%	93.3%	100.0%	100.0%	100.0%

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等		
1	(事業名) ひとり親家庭自立支援助成費 【こども政策課】 (事業目的) 母子家庭の母、父子家庭の父の就業をより効果的に促進する。 (事業概要) 1 自立支援教育訓練給付金 厚生労働大臣が指定する講座を受講した者に対し、受講費の一部を助成する。 2 高等職業訓練促進給付金 就職に有利な資格を取得するために養成機関で6か月以上修業する場合に、生活費の一部を助成する。	成果指標	修了者の就職率	
		目標値	100.0 %	
		実績値	100.0 %	
		達成率	100.0 %	
		決算(見込)額	42,873,042 円	
		成果指標及び目標値の説明	技能を習得し就職することで、自立した生活を送っていると考えられるため、就職率を成果指標とした。 修了者全員(特別な事情のある者を除く)が就職することを目標とする。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 1 自立支援教育訓練給付金 給付金支給 3件 2 高等職業訓練促進給付金 給付金支給 39件 (成果・課題等) 修了者全員が、取得した資格に関連する仕事に就職した。 ・令和3年度卒業 修了者 15人(うち就職者15人) (修了者数は進学者を除く。)			

令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	F4-5	結婚を希望する独身男女の婚活を支援します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図		
	結婚を希望する独身男女が	婚活における出会いの機会を得ている。		
個別施策主管課名	長崎創生推進室	所属長名	久保 洋	

令和3年度 of 取組概要

- ①企業・団体間の独身者の出会いの場の創出
 ・長崎県及び21市町が共同して企業・団体間の独身者のグループ交流を支援し、独身者に対して出会いの機会を提供する企業間交流事業「WizCon NAGASAKI」について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により交流会の開催が困難であり、交流件数は増加しなかったが、アフターコロナにおける結婚希望者の利用促進に向けて、令和2年度にグループ登録要件の緩和等、制度の見直しを行ったことで、登録企業数及び登録グループ数は増加した。
- ②結婚に関する意識啓発
 ・独身者の結婚に対する意識啓発を行うとともに、社会として結婚を応援する機運の醸成や独身の子を持つ親の意識醸成を行うため、各種セミナーを開催した。(個人向けセミナー1回、親向けセミナー1回)

評価(成果)

- ①企業・団体間の独身者の出会いの場の創出
 ・アフターコロナにおける結婚希望者の利用促進に向けて、令和2年度にグループ登録要件の緩和等、制度の見直しを行ったことで、登録企業数は3、及び登録グループ数は1増加した。
- ②結婚に関する意識啓発
 ・市の広報紙やテレビを活用し、結婚希望者やその親に対して結婚に関する意識啓発を行った。

評価(問題点とその要因)

- ①企業・団体間の独身者の出会いの場の創出
 ・登録企業やグループ、交流件数が伸び悩んでいる。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、交流会の開催が困難であることから、企業やグループ登録についても微増に留まっている。また、企業や団体等に対して制度の周知が十分になされていないことも要因の一つとして考えられる。
- ②結婚に関する意識啓発
 ・平成30年度に行った市のアンケート調査によると、20代ではいずれ結婚したいと考える方が9割以上いる一方で、令和2年の国勢調査に基づく未婚率は、30代後半で約3割となっている。結婚の希望はあるものの、その実現に至っていない方々の存在があると考えられる。また、結婚希望者を取り巻く親や企業等が、結婚に向けた効果的なサポートを行っていないことなども要因の一つではないかと考える。

今後の取組方針

①企業・団体間の独身者の出会いの場の創出

・企業間交流事業「WizCon NAGASAKI」について、令和2年度に企業やグループ登録、交流が促進されるような制度の見直しを行ったことで、登録企業数及び登録グループ数は増加した。新型コロナウイルス感染症の収束状況を見ながら、企業・団体に対する制度の周知等により登録や交流の促進を行い、出会いの機会の拡大を図る。

②結婚に関する意識啓発

・結婚希望者本人やその親、企業等に対して、セミナーの開催や情報発信を行い、結婚に関する意識を啓発することで、結婚希望者の行動を喚起し、希望の実現を図る。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
市に登録した企業・団体間での独身男女の交流件数[累計]	0件 (26年度)	↑ 目標値	10	15	20	25	30	57
		実績値	19	34	40	48	51	51
		達成率	190.0%	226.7%	200.0%	192.0%	170.0%	89.5%

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
1	<p>(事業名) 「ながさきで婚活」応援事業 【長崎創生推進室】</p>	成果指標	市に登録した企業・団体間での独身男女の交流件数[累計]
		目標値	57.0 件
	<p>(事業目的) 独身者の出会いの場を創出することで、結婚を望んでいる方々の婚活活動、いわゆる「婚活」を応援する取組みを行うもの。</p>	実績値	51.0 件
		達成率	89.5 %
	<p>(事業概要) (1)企業間交流事業(WizCon NAGASAKI)の運営 長崎県及び21市町が共同して企業や団体間の独身者のグループ交流を支援し、独身者に対して出会いの機会を提供する。</p>	決算(見込)額	591,145 円
	<p>(2)結婚に関する意識啓発 独身者の結婚に対する意識啓発を行うとともに、社会として結婚を応援する機運の醸成や独身の子を持つ親の意識醸成を行うため各種セミナーを実施した。</p>	<p>成果指標及び目標値の説明</p> <p>交流件数が増加することにより、婚姻に向けた独身者の出会いの機会が増加するため、長崎市の婚活支援制度に登録した企業・団体間での独身男女の交流件数を成果指標とした。 先進事例都市(福井県)の状況を踏まえ、平成27年度から5年間で累計25件(単年度5件)となることを目標値とし、その後も単年度5件ずつ増加を目標値とした。</p> <p>取組実績、成果・課題等</p> <p>(取組実績) 【企業間交流事業】 ・登録件数 36企業団体 20グループ ・交流件数【累計】 51件</p> <p>【結婚に関する意識啓発】 ・個人向けセミナー 1回 ・親向けセミナー 1回</p> <p>(成果・課題等) 企業間交流事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により交流会の開催が困難であり、交流件数は伸び悩んだが、アフターコロナにおける結婚希望者の利用促進に向けて、令和2年度にグループ登録要件の緩和等の制度の見直しを行ったことで、登録企業数及び登録グループ数は増加した。 また、独身者の結婚に対する意識啓発を行うとともに、社会として結婚を応援する機運の醸成や独身の子を持つ親の意識醸成を行うため各種セミナーを実施した。 今後、企業間交流事業については、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見ながら、企業・団体に対する制度の周知等により登録や交流の促進を行い、出会いの機会の拡大を図る。 また、結婚に関する意識啓発については、結婚希望者本人やその親、企業等に対して、セミナーの開催や情報発信を行い、結婚に関する意識を啓発することで、結婚希望者の行動を喚起し、希望の実現を図る。</p>	